

第3回千葉県内水面漁場管理委員会 議事録

- 1 日 時 令和3年7月29日（木） 午後1時30分から
- 2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 楨
- 3 出席者
- 委 員 粕谷 清、山崎 明人、高塚 洋勝、出山 輝夫、勝矢 久
村尾 真一、戸谷 忠雄、近藤 昭彦、高井 則之、吉富 友恭
- 水 産 課 篠原課長
鈴木漁業調整班長
- 漁業資源課 小嶋課長
山田資源管理班長、五味副主査、植木副主査
- 水産事務所 銚子：永野所長、原田課長
館山：小森所長、加藤課長
勝浦：信太所長
- 水産総合研究センター内水面水産研究所
河西所長、馬淵研究員
- 事 務 局 石黒副技監、川合副主査

4 議事事項

- (1) ひき網（しじみ船びき網）による採捕許可の有効期間について（諮問）
- (2) ひき網（しじみ船びき網）による採捕許可方針について（協議）
- (3) 第1種区画漁業（あおのり養殖業）の施設設置に係る協議について
- (4) その他

5 審議経過

【石黒副技監】

それでは定刻となりましたので、ただいまから第3回千葉県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

それでは、粕谷会長から御挨拶をお願いいたします。

【粕谷会長】

皆さん、こんにちは。委員の皆さんには、第3回千葉県内水面漁場管理委員会に御出

席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨日は土用の丑の日ということで、皆さんにはウナギを食べていただきましたでしょうか。ウナギ養殖に必要なシラスウナギの令和2年度漁期の採捕は、豊漁だった令和元年度までには至らないものの好漁というようなことをごさいました。2年連続の好漁で、ウナギの値段も手頃になってきたというようなことを伺っておりますので、日増しに厳しくなる暑さを乗り切るように、皆さん、召し上がっていただければ、よろしいかなと思っております。

また、4月7日から5月19日までに、県内の4つの河川に約21万尾のアユが放流されました。放流後は大雨に見舞われることもなく、魚影も濃く見られていると聞いておりますので、9月末まで続く漁期での今後の釣果に期待をしたいと思っておりますのでございます。

さて、本日は「しじみ船びき網の許可の有効期間と許可方針」と「あおのり養殖業の施設設置協議」について議題となっております。いずれも重要な案件でございますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

【石黒副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。委員定数10名全員の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、粕谷会長にお願いいたします。

【粕谷会長】

それでは、私が議事の進行をさせていただきます。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第10条の規定により、私から指名させていただきます。戸谷委員さんと近藤委員さんをお願いいたします。

それでは議事に入ります。議題第1号「ひき網（しじみ船びき網）による採捕許可の有効期間について（諮問）」と議題第2号「ひき網（しじみ船びき網）による採捕許可方

針について（協議）」は、関連がございますので、一括上程することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【粕谷会長】

異議なしとのことですので、議題第1号と第2号を一括上程いたします。

事務局より朗読をお願いいたします。

【川合副主査】

（朗読）

【粕谷会長】

続いて、漁業資源課から説明をお願いいたします。

【山田班長】

説明概要：当該採捕許可の有効期間は8月31日に満了することから、今後の取扱いについて、時点を更新するほか、従来どおりの内容で諮問・協議するもの。

【河西所長】

説明概要：令和2年度利根川ヤマトシジミ資源調査結果について説明するもの。

【粕谷会長】

議題の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

【出山委員】

印旛沼漁業組合の出山と申します。よろしく申し上げます。

大変、不勉強で申し訳ないですが、先ほどのシジミの漁獲量ですけれども、水害により稚貝が流れてしまったということで、この平成13年から漁獲量が減ってきてきは

分かります。

そのほかに今、私どもの漁業組合では200名の組合員がおりますが、その中で実際、漁をしているのが75名程度しかいません。これはなぜかという、高齢化によりまして、どうしても船を離れざるを得ないというような状況でございます。

そこで、シジミを採取している組合員に関して、従事している人たちの平均年齢などを、もし分かれば教えていただきたい。

【山田班長】

漁業資源課でございます。今、この許可において従事し得る人間というのは、先ほどお話ししたとおり、許可12件の方たちですけれども、聞き取りはしておりますが、年齢のほうは把握していない状況です。

【出山委員】

ありがとうございます。下利根と銚子のほうの12人の人たちの年齢は分からないということでしたが、従事する人がこれから増えるという雰囲気はあるのでしょうか。

【山田班長】

もともと許可の件数に制限はかけておりませんので、希望があれば、許可件数は増えてくると思いますが、委員がおっしゃるとおり、漁協組合員の年齢は総じて高くなっておりますので、シジミが湧いたときに、次世代の方がどう判断するかで、件数が増えるかどうかは変わってくると思いますが、なかなか厳しい状況ではないかと考えております。

【出山委員】

ありがとうございました。

【粕谷会長】

よろしいですか。ほかに何か。

【吉富委員】

ヤマトシジミの資源調査結果の御報告ありがとうございました。この調査地点の選定というのは、毎年、全く同じ場所で、ずっと継続して行っているのでしょうか。というのは、過去に大きい出水があつてそれにより、恐らく泥の堆積状況とか、分布も変わってくると思います。そもそもヤマトシジミの分布が移動するものなのかどうかとか、その辺りも含めて教えていただければと思いました。

【河西所長】

最初の指摘でございますが、モニタリングという形でやっておりますので、調査場所は、基本的にはほぼ同じ場所でございます。ただ、そのときの河川の流況などで、若干位置が変わる場合もありますが、基本的に目視できる範囲では、ほぼ同じ位置をやっております。

それから、その位置が決まるまでに、平成13年当時から若干の試行錯誤は繰り返しております。比較的、率の高い場所をある程度、確定しまして、その位置を継続しているという趣旨でございます。

ですから、その後の細かい出水などに対応されているかということに関しては、継続性を考えまして、同じ位置でやっているというところでございます。

【吉富委員】

ありがとうございます。実際、そういう密度の高いところということですが、大きい出水があつたときは若干、場所は変わっているのですか。

【河西所長】

基本的に、令和元年度に欠測がありますように、大水でその期間にできないということであれば、基本的には欠測をしまして、できる時期に、同じ場所で再度やってみるというようなことはしておりますが、個々の出水に応じて場所を変えるということはありません。

【吉富委員】

分かりました。ありがとうございます。

【粕谷会長】

ほかに何かありますか。

【近藤委員】

すみません教えてください。利根大堰の位置ですけど、それは中利根と下利根漁協の間になるのですか。漁獲成績で中利根までが0で、下利根、銚子が6、6と操業許可の数が変わっておりますが、そこでやっている人ということでしょうか。

【山田班長】

すみません。小さい図なのですが。(図を提示)

【近藤委員】

では、やっぱり下利根が下流側になるわけですね。

【山田班長】

そうです。

【近藤委員】

分かりました。大水が出ることによって、例えば塩分濃度とか流量とか水位とか底質とか、大きく変わったと思いますが、何がシジミに大きな影響を与えるのか知見がございませうか。もし分かりましたら、御教示願えればと思います。

【河西所長】

当該地域につきましては、平成13年当時から底質、それから塩分、水温等については継続して調査しておりますし、他県の状況等も聞き取り等を行っているところです。ただ、平成13年当時から大きく変わっているようには見えません。

また、シジミの再生産につきましては、産卵行為が行われているかどうかを重要視しておりますが、各年とも、産卵に適した日は、ある程度、確認されておりますし、昨年この委員会の席でも説明をさせていただきましたが、令和元年に出水があったにも関わらず、再生産は確認されておりました。そういう意味では、シジミはかなり過

酷な環境でも、ピンポイントで好適な環境があれば、再生産はどうやらされるようではございます。

ただ、その後に、いわゆる漁業対象として十分な量まで、資源量が増えるかどうかについては、明確ではありませんのは、今の状況を生んでいるのかと考えております。

【近藤委員】

ありがとうございます。

【粕谷会長】

よろしいですか。ほかに何かございますか。ありませんか。それでは、ないようですので、採決に入ります。

議題第1号「ひき網（しじみ船ひき網）による採捕許可の有効期間について（諮問）」と議題第2号「ひき網（しじみ船ひき網）による採捕許可方針について（協議）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【粕谷会長】

挙手全員により、議題第1号と第2号は原案どおり可決・決定いたします。

次に、議題第3号「第1種区画漁業（あおのり養殖業）の施設設置に係る協議について」を上程いたします。

事務局より朗読と説明をお願いいたします。

【川合副主査】

（朗読）

説明概要：漁業権免許に条件が付されている第1種区画漁業（あおのり養殖業）の施設設置について、柵数が2柵と養殖業者が2名減少するほか、概ね昨年どおりの内容で協議するもの。

【馬淵研究員】

説明概要：令和2年度漁期のアオノリ養殖概要と令和3年度漁期の漁場計画について説明するもの。

【粕谷会長】

議題の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、質問がございましたら、お願いいたします。ありませんか。

【近藤委員】

アオノリをウェブで検索したら、産地はほとんど関西で、千葉県は、北限とかに相当するのでしょうか。かなり珍しいので、いわゆるブランド化とかはできないのか、思いつきですけど、御教示ください。

【馬淵研究員】

情報のある限り、恐らく一番北の漁場であることは間違いないと思います。ブランド化につきましては、いすみ市さんとかが興味を持ってらっしゃいまして、量が確保できれば、したいという話は聞いております。

【近藤委員】

ありがとうございます。

【粕谷会長】

ほかに。

【高井委員】

すみません。教えていただきたいのですが、塩分を測定されていますが、この塩分は、どれくらい水深の塩分を測定しているデータですか。

【馬淵研究員】

こちらの塩分については記載がありますが、水面から大体50センチの深さで測定しておりまして、漁業者の網とほぼ同じ水深で測定しております。

【高井委員】

塩分の鉛直的なプロファイルとしては、いずれも上のほうが真水に近い感じで、下のほうが海水に近いような感じの、いわゆる塩水くさび型ですか。

【馬淵研究員】

漁場によって、海水の混ざり方が少し変わってございますので、少し状況は変わりますが、おおむね上のほうが薄くて、下が濃いというのは、間違いない状況でございます。

【高井委員】

2つの河川は、好適な塩分よりも低い塩分帯に設置しているという形になっているわけですか。そうすると、より深いほうに沈めれば、より塩分が高くなるという形だったら、深いところに設置したら、好適な塩分にはなりそうですけれども。

【馬淵研究員】

水深について、もちろん深い場所のほうが、塩分が高いのは間違いない話でございますけれども、物理的に下に沈めてしまうと、光が当たらなくなってしまいますので、透明度とのバランスで決めないといけないというところで、現場で測定してみて、水深を決めていくのが大事なのかなと思います。

【高井委員】

右横のほうの図ですと、川底までの深さと透明度が、ずれているところもあるけれども、割と一致しているところが多いような感じで、割と多くの時期に川底まで一応、最低限の光が届いているような結果です。この夷隅川の1月下旬以降などでは、川底まで光が届いていないという結果でしょうけど。川底まで光が届いている期間が、かなり長いのだったら、透明度はそれほど問題になつてこないのかなという感じがしますが、そうでもないですか。

【馬淵研究員】

やはり光という問題がございますので、今までの漁師さんの経験に基づくものと、以前にも内水面研究所で、どこまで光が届いているかというのは研究した例がございます。とおおむね50センチメートルぐらいが一番いいだろうというのは、確かめた経緯がございます。

【高井委員】

確かに、経験則的なところが一番大事なのでしょうね。ありがとうございました。

【吉富委員】

今の質問に関連して、透明度というのは、河川だと透視度計を使って、標識板が入っている筒を使って測ったり、海だったらセッキ板を下ろしたりという方法ですけど、汽水域というのは一般的にどういう方法で測るのですか。

【馬淵研究員】

こちらについては、海と同じように透明度板を下ろしまして、どこまで見えるかということで、簡易的に測っているものでございます。

【吉富委員】

例えば海だったら、結構大きな白い板を使って、メートル単位で測りますが、河川だと水深が浅いので、上中流域ぐらいまでは採水して透視度計で測るとというのが一般的です。汽水域は下ろしていくということですが、どれぐらいのサイズの標識なのか。経験がないので具体的に教えていただけると、そのグラフの読み方も分かるかなと思いました。

【馬淵研究員】

こちらにつきましては、完全に海と同じ白い円板を下ろしまして、測定してございます。

【吉富委員】

ありがとうございます。すみません、もう一点だけ。今回、お示しいただいた対策

というのは、これまでも行われたことはあるのでしょうか。また、これは今回、新しい取組なのか。もし、こういう取組がこれまでもあったとしたら、その効果がどうだったのかとか、その辺りをお聞きできればと思いました。

【馬淵研究員】

塩分低下の対策につきましては、漁業者さんが引き続きやっている対策でございます。ただ、効果としてはうまくいった年もあれば、うまくいかなかった年もあるということで、難しいところはございます。

今の透明度低下による生長不良につきましては、春ノリというのはここ3、4年ぐらいで、皆さん取組を始めたところでございます。のり網を浮かせるという話は初めてやられます。

また浚渫については、過去にも各漁場でやった経緯はございまして、漁業者さんとしては、かなり効果があるという実感は持たれているということでございます。

【吉富委員】

ありがとうございました。

【山崎会長代理】

設置協議自体は問題ないと思っておりますが、せっかくの機会なので、今の内水研の報告について少しお聞きしたいです。一つは今、御質問があったように、昨年度の状況等について詳しく研究して、対策を立てるということは非常に重要だと思っておりますが、もう一方で、平成の初めから平成の半ばぐらいまで、かなりの量のアオノリが採れていたという実績があると思っております。内水研でもかなり長期にわたって研究されていると思っておりますが、今の採れなくなってきた状況を、その頃の状況と比較して、何かこういうことが考えられるのではないかとということが分かりましたら、教えてほしいのですけれども、いかがでしょうか。

【河西所長】

正直に申し上げますと、今、端的にこうだからというコメントができないのが心苦しいところかなと思っております。ただ、アオノリの生産状況を見ていると、海のノリよ

りも微妙な環境の中で生育をしているということは、過去からの経緯で分かっておりますので、その微妙なところで、好不漁が出るのかなというところではございます。

昨今、漁業者のほうからは、どうも水が濁るようになったというような話は伺っております。ただ、その辺りを裏づけるデータが見つからないものですから、いわゆる光量とかが確実に効いているかどうかという辺りは、まだ明言できないところでございます。

最近、ここ10年ぐらいの間に、いろいろうちのほうも過去からの資料を整理いたしましたので、水温と塩分はかなり効いてくるだろうというような整理はしておりますので、今後はその辺りを絞ってですね。あと、漁業者側もここ数年、積極的に環境調査の結果を考慮するというような形になっておりますので、その辺り、漁業者と協力して、生産拡大に向けて進めていければというふうに考えております。

【山崎会長代理】

ありがとうございます。過去の生産のレベルと今の生産のレベルというのは、全然レベルが違うような非常に厳しい環境になってきたということが考えられると思います。それはアオノリの生産量がだんだん減少してきて、漁業者が苦勞している状況を見れば、明らかだと思います。内水研でも、平成の初めくらいからのいろいろデータが蓄積されていると思うので、その辺のデータと今のデータと比較して検討されて、原因を追求するみたいな取組も、ぜひお願いできないかなと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

【河西所長】

御指摘ありがとうございます。検討させていただきます。

【粕谷会長】

よろしいですか。ほかに何かございますか。

【近藤委員】

思いつきで申し訳ありませんが、塩分濃度が低いというのは、ひよっとしたら河川水との合流関係が昔と変わってきた。河川水が大分流入することによって、水温が低

下、塩分濃度が低下ということも考えられるのかなと思いました。ここで思ったのが、有明海のアオのような潮汐灌漑の水門等で、水位が高いときに塩分を入れて、低いときには止めるような形で、塩分濃度の調節というのは、あの場所では、荒唐無稽でしょうね。

【馬淵研究員】

正直、調節できるようなうまい水門が、今のところないというのが現状でございます。そういった高度な管理をするのは、厳しい状況にはございます。

【近藤委員】

ありがとうございます。思いつきで、すみません。

【粕谷会長】

よろしいですか。ほかに何かありますか。それでは、意見も出尽くしたようですので、質疑を終了し、これより採決に入ります。

議題第3号「第1種区画漁業（あおり養殖業）の施設設置に係る協議について」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【粕谷会長】

挙手全員により、議題第3号は原案どおり可決・決定いたします。

次に、議題第4号の「その他」ですが、皆様、何かございますか。ありませんか。特になければ、本日の議題を全て終了いたします。

次に、会議次第5の「その他」ですが、皆様、何かありますでしょうか。特になければ、事務局から報告をお願いいたします。

【石黒副技監】

（内水面漁場管理委員会70周年記念表彰において粕谷会長に水産庁長官から感謝状が授与された旨の報告）

【粕谷会長】

続いて、事務局よりお願いいたします。

【川合副主査】

(事務連絡)

【粕谷会長】

それでは、これもちまして第3回千葉県内水面漁場管理委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後2時39分 閉会